物価_2

令和5年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	青森県
地方公共団体名	田舎館村
都道府県・市町村コード（5桁）	02367
担当部局課名	新型コロナウイルス感染症対策室
担当者氏名	白戸　孝義
電話番号	0172-58-2111
メールアドレス	takayoshi.shirotoho@jimukadata.jp

交付対象経費（地方単独事業費）

国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	34,838
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	56,000
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	2,007
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	30,000
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	2,488
国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	－

既配分額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	－	国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和5年11月通知分）	30,108
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	43,400	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和5年11月通知分）	43,400
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	1,550	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和6年1月通知分）	－
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	－	小計　交付限度額②	43,400
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費 交付限度額⑤	－	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和5年11月通知分）	1,550
既配分額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	－	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和6年1月通知分）	－
		小計　交付限度額③	1,550
		国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費　交付限度額④（令和5年12月通知分）	53,550
		国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費　交付限度額⑤（令和5年12月通知分）	3,524
		国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和●年●月通知分）	－

今回配分予定額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	30,108
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	－
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	－
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	30,000
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費 交付限度額⑤	2,488
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	－

配分予定額計 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	30,108
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	43,400
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	1,550
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	30,000
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費 交付限度額⑤	2,488
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	－
配分予定額計	107,546

交付限度額計		132,132
国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和5年11月通知分）		30,108
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和5年11月通知分）		43,400
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和6年1月通知分）		－
小計　交付限度額②		43,400
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和5年11月通知分）		1,550
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和6年1月通知分）		－
小計　交付限度額③		1,550
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費　交付限度額④（令和5年12月通知分）		53,550
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費　交付限度額⑤（令和5年12月通知分）		3,524
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和●年●月通知分）		－
自動計算分		－
手動入力分		－
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額） 小計：自動計算分＋手動入力分（交付限度額①を上限とする）		－
本省繰越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（給付費）交付限度額②に係る希望額）		－
本省繰越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（事務費）交付限度額③に係る希望額）		－
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（給付費） 交付限度額④に係る希望額）		23,550
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（事務費） 交付限度額⑤に係る希望額）		1,036
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付支援サービス分　交付限度額⑥に係る希望額）		－

移替先	総務省

		Ｎｏ	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活困窮者に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）	B 2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B 2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B 3 国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費	B 3 国のR5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費	B 4 国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
												合計	125,333	125,333	34,838	56,000	2,007	30,000	2,488	－	－														
差押禁止法の対象範囲	住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5,補正	低所得	○	○	○	田舎館村住民税非課税世帯給付金追加給付事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		58,007	58,007	－	56,000	2,007	－	－	－	－	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯　800世帯×70千円 事務費　2007千円 事務費の内容　【需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料　人件費　として支出】 ④R5年度分の住民税非課税世帯（800世帯）	－	○	－	R6.1	R6.3	対象世帯に対して令和6年1月末までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			RS補正（地）
	住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5,予備	一体支援	○	○	○	田舎館村住民税均等割のみ課税世帯給付金【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		24,897	24,897	－	－	－	23,000	1,897	－	－	①物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯等への支援を行う。 ②住民税均等割のみ課税世帯等への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯等　230世帯×100千円 事務費　1897千円 事務費の内容【需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料　として支出】	－	○	－	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月末までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			RS補正（地）
	こども加算（一体給付）	3	R5,予備	一体支援	○	○	○	田舎館村住民税非課税世帯等給付金（子ども加算給付）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		7,591	7,591	－	－	－	7,000	591	－	－	①物価高が続く中で子育てをしている低所得世帯への支援を行う。 ②子育てをしている低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分住民税非課税世帯の子どもの人数　140人×50千円 事務費　591千円 事務費の内容【需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料　として支出】	－	○	－	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月末までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			RS補正（地）
※事務連絡参照	新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4											－	－	－	－	－	－			－														
	調整給付（一体給付）	5											－	－	－	－	－	－			－														
	給付支援サービス（一体給付）	6											－	－	－	－	－	－	－	－															
	住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費	7											－	－				－	－	－	－														
	一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費）	8											－	－	－	－	－	－			－														
対象範囲外	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	9											－	－		－	－				－														
		10	R5,補正	推奨事業	○	○	○	令和5年度田舎館村農業水利施設管理電力価格高騰緊急対策事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		306	306	306						－	①土地改良区（農業者）が負担する電力料金の高騰分を補助することで、土地改良区の負担を軽減し、農業水利施設の安定的な管理運営を支援する。 ②土地改良区が負担する基本料金、電力量料金、燃料費調整単価に係る高騰分の2分の1 ③土地改良区別令和5年度補助金額×市町村別受益面積比 浅瀬石川　1,736,794円×16.57%＝287,785円 津軽平川　1,506,482円×1.16%＝17,531円 ④浅瀬石川土地改良区、津軽平川土地改良区	－	－	－	R5.12	R6.3	支援額　300,000円	村HP	農林水産・食品分野			RS補正（地）
		11	R5,補正	推奨事業	○	○	○	田舎館村物価高騰対策地区食活動緊急支援金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		1,050	1,050	1,050						－	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている地区食の運営に要する経費の一部を補助することにより、地域のコミュニティ活動の活性化と住民負担の軽減を図ることを目的とする。 ②各地区食への支援金 ③1地区食50,000円×21地区食＝1,050,000円 ④ 財政状況悪化	－	－	－	R5.12	R6.3	給付率　100%	村HP	対象分野に関連しない			RS補正（地）
		12	R5,補正	推奨事業	○	○	○	田舎館村物価高騰生活応援給付金給付事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	③消費下支え等を通じた生活安支援		33,482	33,482	33,482						－	①物価高騰対策及び経済対策推進のため、住民税非課税世帯だけではない、そのため、当該影響の負担を軽減することを目的に、村内に住所を有する世帯で、令和5年度田舎館村住民税非課税世帯給付金給付事業の対象とならない世帯に対して、給付金を支給する。住民税非課税世帯（低所得世帯）以外を対象とすることで、物価高騰の影響で苦しんでいる村民全体に支援を行ililたらせることが可能となる。物価対策は支援対象を選じなければならないため、商品券の配布等より事前準備に要する時間が少なく、早急に取り組むことができ、給付金の支給は即効性があると考えられる。 ②給付金支給に係る経費（現金給付） ③消耗品費　139,000円 郵便料　732,000円 手数料　231,000円 システム改修経費　880,000円 給付金　2,100世帯×15,000円＝31,500,000円 ④村内課税世帯等（令和5年度住民税非課税世帯給付金を受給していない世帯）2,100世帯（所得が一定の基準を超過した者がいる世帯は対象外とする。）	－	○	－	R5.12	R6.3	給付率　90%	村HP	対象分野に関連しない	令和5年度住民税非課税世帯給付金の対象とならない世帯を対象とし、令和5年12月中に事前準備を行い、1月中旬に村HPで住民に対して周知を図る。1月下旬に提図書等を発送し、2月中旬に一回目の給付を行う。		RS補正（地）